

施策名：国際の平和と安定に対する取組

個別分野3：国際平和協力やその他の安全保障上の協力の拡充、体制の整備

中期目標

- 1 国際社会の平和と安定に向けて、我が国の国際平和協力を推進・拡充する。
- 2 国際社会の平和と安定に向けて、国連による平和維持活動等への取組・議論に積極的な貢献を行う。
- 3 国際平和協力分野の人材の裾野を拡大するため、平和構築・開発の現場で活躍できる人材を育成する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

国際平和協力法に基づく要員派遣・物資協力の推進

- 「国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）」への司令部要員派遣については、令和5年5月に派遣実施計画を延長し（令和3年5月、令和4年5月にもそれぞれ延長）、4名の司令部要員派遣を継続。また、令和5年、空席公募の案内を受け、関係省庁との協議の結果、新たに副参謀長及び同職の補佐官の2名の派遣を決定（派遣は令和6年度の予定）。これらの要員派遣を通じて、和平プロセスの履行支援を始めとする南スーダンの安定と国造りに貢献。
- 「多国籍部隊・監視団（MFO）」への司令部要員派遣については、MFO側からの増員要請を受け、令和5年7月から、新たに2名の要員を追加して合計4名を派遣。これらの要員派遣を通じて、エジプト・イスラエル間の停戦監視活動や両国間の信頼醸成促進の支援に参加し、中東地域の平和と安定に貢献。
- 国際平和協力法に基づき、ウクライナ被災民支援として、物資協力（令和4年4月閣議決定。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対し、毛布5,000枚、ビニールシート4,500枚、スリーピングマット8,500枚を無償提供）及び人道救援物資の空輸支援（UNHCRからの要請を受け、UNHCRの人道救援物資計103トン（毛布17,280枚、ビニールシート12,000枚、ソーラーランプ5,184個及びキッチンセット3,380個）をアラブ首長国連邦からポーランド、ルーマニアまで、自衛隊機により計8便空輸）を実施。また、パレスチナ被災民支援（令和6年1月閣議決定。国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）に対し、毛布5,000枚、給水容器10,000個、ビニールシート4,500枚、スリーピングマット8,500枚を無償提供）のための物資協力を実施。

今後の方向性

- 国連PKOミッションへの我が国の要員派遣は、国際の平和と安定の維持に対する取組として大きくアピールできることから、新規派遣・増員を含む人的貢献の増加の可能性を不断に検討していく。
- なお、国連PKOが政策の転換点に差し掛かっており、今後のミッションの動向等を注視しつつ、我が国の国際平和協力の在り方を検討していく。
- 紛争により発生した被災民の救援を行う人道的な国際救援活動に対する人的、物的協力は、我が国の貢献が目に見える形となることから、より効率的・効果的な実施について引き続き検討していく。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

国際社会における平和維持活動への取組・議論への積極的な貢献

- PKO特別委員会の報告書交渉会合において、我が国が重視するPKO要員の能力構築支援、PKOが直面する偽・誤情報等の脅威への対策、平和構築との連携等の重要事項が反映されるよう本省と在外公館が連携して交渉に対応し、多くの国からの賛同を得て、しかるべき文言の記載を確保。
- 国連三角パートナーシップ・プログラム（TPP）の下での施設及び医療訓練への自衛官の教官派遣について、国連との調整を始めとした側面支援を実施し、PKOミッションに派遣される要員の能力向上に貢献。
- アフリカ連合（AU）がアフリカの平和と安定の維持に果たす重要な役割に鑑み、TPPを拡充・強化し、AU主導平和支援活動（AUPSO）に派遣される要員を対象とした訓練をTPP枠組みで実施すべく、新たに850万ドルを拠出（訓練は令和6年度に実施予定）。
- PKO閣僚級会合（令和5年12月、於：ガーナ）の共催国として、要員の安心・安全をテーマとする準備会合をパキスタンと共催し、PKOが直面する喫緊の課題に係る国際的な議論を主導した他、国連からの依頼に基づき国連平和維持情報（PKI）分野における訓練カリキュラムの開発への協力を行う等、様々な分野での知的貢献を実施。

平和構築・開発分野における人材育成

- 平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業として、初級レベルのプライマリー・コースと中級レベルのミッドキャリア・コースを実施（[詳細](#)）。プライマリー・コースに関する実績（（1）研修修了生の国際機関就職者数（直近の年度に終了した数）、（2）研修修了生の国際機関への就職率、（3）平和構築・開発に関連する分野への就職率）は次のとおり。
 - 令和3年度（1）13名中11名（2）50%（192名中97名）（3）79%（192名中152名）
 - 令和4年度（1）10名中8名（2）50%（203名中103名）（3）71%（203名中144名）
 - 令和5年度（1）12名中8名（2）52%（215名中113名）（3）76%（215名中164名）
- 令和5年度、国連シニア・ミッション・リーダーズコース（SML）（[詳細](#)）を国連と協力して東京で実施し、国連ミッション（PKO及び特別政治ミッション（SPM））の将来の幹部職員の育成に貢献。

今後の方向性（続）

- 国連PKOが政策の転換点に差し掛かる中で、PKOの効率性・実効性の向上に向け、直面する課題への対処等についての議論に引き続き積極的に関与していく。
- TPPを通じた能力構築支援は、国連PKOに対する我が国の大きな貢献の一つであり、教官派遣を継続するとともに、新たな訓練分野での協力の可能性や訓練対象国の拡大等を始めとするTPPの強化・拡充を不断に検討していく。
- PKO閣僚級会合のような国際的なフォーラムにおいてPKOの課題に関する議論を主導するとともに、知的・技術的貢献を行う可能性の拡大についても検討していく。

- 平和構築分野の国際機関で活躍できる邦人職員の育成は我が国にとって引き続き重要であることから、プライマリー・コースでは国際機関の経験のない若手の日本人参加者に対し、充実したコース内容とキャリア支援を提供してきたことにより継続的に国際機関に邦人職員を輩出することができているため、採用に関する最新の国連のトレンドも踏まえつつ、これまでの取組を継続していく。
- これまでの事業修了生の平和構築・開発に関連する国際機関への就職率50%及び平和構築・開発に関連する分野への就職率70%をプライマリー・コースの具体的な数値目標と定める。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

- サブサハラ・アフリカへの邦人専門家派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための派遣（令和3年度）、食糧配給等を通じた生活安定化のための派遣（令和4年度）、気候変動や干ばつが引き起こす水・食糧危機に対応するための派遣（令和5年度）のための予算の確保と派遣に向けた国際機関との調整を実施。

今後の方向性（続）

- プライマリー・コースだけでなく、同コース修了生のフォローアップやミッドキャリア・コースの引き続きの実施、邦人専門家の派遣等の取組を継続し、更なるキャリア構築が図れる環境整備を行っていく。

評価結果

【国際平和協手法】

- 我が国の国際平和協力の推進・拡充については、関係省庁と協力し、UNMISS及びMFOともに派遣要員の増加を図ることができ、国際情勢が一層厳しさと複雑さを増す中において、国際の平和と安定の維持にとって重要な政策ツールである国連PKO等に対する人的貢献を増進させることができた。特に、我が国が国際の平和と安定の維持に責務を有する国連安全保障理事会の非常任理事国を務める中で、このような具体的な取組を実施できたことは、国際社会に対して我が国の貢献をアピールする上で役に立つものとなった。一方で、「国連マリ多面的統合安定化ミッション（MINUSMA）」が2023年12月末をもって終了したほか、「国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）」の撤収に言及したマンデートが採択される（12月）など、PKOミッションの現場で大きな変化が起きつつあり、情勢に合わせた我が国の国際平和協力のあり方を不断に検討していく必要がある。また、国際平和協手法に基づく人道的な国際救援活動への人的、物的協力に対しては、関係者から感謝と高い評価が得られており、大きな効果があった。

【平和維持活動】

- 国連による平和維持活動等への取組・議論への積極的な貢献については、TPPの下で施設・医療訓練を受けた要員が、実際にPKOミッションに派遣されており、国際の平和と安定の維持にとって重要な政策ツールである国連PKOの強化に大きな効果があった。また、AUPSOに派遣される要員のためのTPPの下での訓練実施のための新たな拠出の発表により、我が国がアフリカの平和と安定の維持にコミットしていく姿勢を国際社会に示すことができた。更には、PKIのような要員の安全にとって重要な分野に対して、財政的・知的・技術的協力を実施することで、PKOの効率性・実効性の向上に我が国が取り組んでいく姿勢を示すことに効果があった。

【人材育成】

- 平和構築・開発の現場で活躍できる人材の育成については、プライマリー・コースでは、5週間の充実した国内研修と1年間の国連ボランティアとしての海外派遣により、国際機関でキャリアを継続するための知識と経験を養い、目標として設定していた就職率や国際機関への残留を達成してきている。特に、継続的に行ってきた、本研修修了生の豊富な人的ネットワークの活用やオンライン・サロンの実施、国際機関にて長年人事に携わってきた講師によるキャリア構築支援は、国際機関の経験がない参加者の残留率を高めることに大きな効果があった。また、ミッドキャリア・コースやシニア・ミッション・リーダーズコースでは、平和構築分野における幹部職員としての経歴を有する講師を招へいし、平和構築の現場で活躍してきた人材の更なるステップアップに貢献した。更には、サブサハラ地域への邦人専門家の派遣を通じ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や食糧配給等による生活安定化に取り組むことで、脆弱な地域の様々な分野において安定化に貢献するとともに、派遣された邦人専門家の国際機関でのキャリアアップ、引いては邦人国際機関職員の増加にも大きな効果があった。

次回評価時（令和 9 年度）に向けての中期目標

- 1 国際社会の平和と安定に向け、関係省庁と連携しつつ、国連 PKO 等への人員派遣を始めとする国際平和協力の推進・拡充を図る。
- 2 国連による平和維持活動を始めとする国際の平和と安定の維持に向けた取組や議論に積極的に貢献する。
- 3 国際平和協力分野の人材の裾野を拡充するため、人材育成や国内基盤の整備・強化を実施する。

参考１：世論調査における国連平和維持活動（PKO）等への参加に肯定的な回答の割合（注）			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	84.2%	87.9%	87.7%

（注）内閣府実施の「外交に関する世論調査」の結果を参照。

参考２：セミナー等の開催回数、国際平和協力調査員を含む職員のPKO及びグローバル人材育成に関する国際会議やセミナー等出席回数			
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	17	15	20